

**【表紙】**

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 平成29年 6月30日                          |
| 【会社名】      | ラサ工業株式会社                             |
| 【英訳名】      | Rasa Industries, Ltd.                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 庄司 宇秀                        |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋一丁目 1番 1号                    |
| 【電話番号】     | 03 ( 3278 ) 3801 ( 代表 )              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役総務部長 仲 裕路                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目 1番 1号                    |
| 【電話番号】     | 03 ( 3278 ) 3801 ( 代表 )              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役総務部長 仲 裕路                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 ) |

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第149期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額 158,569,968円

効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

2千万株

第3号議案 定款一部変更の件

平成29年10月1日を効力発生日として、第6条に定める発行可能株式総数を2億株から2千万株に、第8条に定める単元株式数を1,000株から100株にそれぞれ変更するものであります。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、庄司宇秀、永戸正規、安西司、坂尾耕作、勝本宏、望月哲夫、仲裕路及び山下雅之の各氏を選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、梶村政博氏を選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、坂田学氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                 | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成の割合(%) |
|----------------------|--------|-------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件    | 47,308 | 555   | 0     | (注)1 | 可決 98.19        |
| 第2号議案<br>株式併合の件      | 47,396 | 467   | 0     | (注)2 | 可決 98.38        |
| 第3号議案<br>定款一部変更の件    | 47,461 | 402   | 0     | (注)2 | 可決 98.51        |
| 第4号議案<br>取締役8名選任の件   |        |       |       |      |                 |
| 庄司 宇秀                | 40,080 | 7,783 | 0     | (注)3 | 可決 83.19        |
| 永戸 正規                | 43,514 | 4,349 | 0     |      | 可決 90.32        |
| 安西 司                 | 45,690 | 2,173 | 0     |      | 可決 94.83        |
| 坂尾 耕作                | 45,686 | 2,177 | 0     |      | 可決 94.83        |
| 勝本 宏                 | 45,655 | 2,208 | 0     |      | 可決 94.76        |
| 望月 哲夫                | 45,673 | 2,190 | 0     |      | 可決 94.80        |
| 仲 裕路                 | 45,655 | 2,208 | 0     |      | 可決 94.76        |
| 山下 雅之                | 44,678 | 3,185 | 0     |      | 可決 92.73        |
| 第5号議案<br>監査役1名選任の件   |        |       |       | (注)3 |                 |
| 梶村 政博                | 44,009 | 3,853 | 0     |      | 可決 91.35        |
| 第6号議案<br>補欠監査役1名選任の件 |        |       |       | (注)3 |                 |
| 坂田 学                 | 47,320 | 541   | 0     |      | 可決 98.22        |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上